

# 教育資料室だより

No.7 令和3(2021).5.10

発行 桐生市立教育資料室

桐生市小曾根町1-9 電話・FAX (43)3171

## 桐生の教育史をたどる

### 【学制その4】 就学状況

今回は桐生地域に学校が設立された頃の就学状況を見てみます。具体的に確認できる資料に乏しいのですが、『桐生市教育史』は、就学率と出席率に関して『新宿学校沿革誌』をもとに『群馬県教育史』の資料と比較した表を作成しています(下表)。

群馬県の就学率は、明治6年こそ全国平均よりも下ですが、その後は全国を上回り、9年には50%を超え、この表には出ていませんが、12年には69.8%(全国は41.3%)に達します。就学の奨励に熱心に取り組んだ県のひとつでした。新宿学校は、初年度63.8%と県平均のおよそ2.5倍もの就学率を示します。しかし、その後は一旦持ち直すかと思わせるものの徐々に低下してまいります。『桐生市教育史』は、その一因を新宿は機屋が多かったので、織物業の景気変動が影響したのではないかと述べています。

男女差に注目すると、新宿学校では、女子の就学率が低いことが読み取れます。群馬県も同様の傾向にあったようで、明治12年の「群馬県年報」は、次[右上口]のように報じています。

当国ノ資産ハ蚕桑ヲ以テ第一トス故ニ貧家ノ子女ハ来未の誤りか？タオオニ及ハサル者モ弟妹ヲ襁負(幼い子供を背負うこと)シテ桑葉ヲ摘ミ能ク父兄一時ノ繁忙ヲ助ク殊ニ女兒八年既ニオオテ超ユレハ縲糸ヲ賃シテ殆ト自営ノ途ニ向フ之ヲ勤メテ学校ニ入ラシムル「コト」事ノ略甚タ難シ故ニ就学ヲ促ス「貧民ノ子女八年令オオニ満ルヲ遅シトシカメテ学令ヨリニ三期以前ニシテ入校セシメン」ヲ要ス学令己巳の誤りか？前入學シ定期試験ニ及第スル者ハ格ヲ定メテ之ヲ賞シ或ハ書籍等ヲ賞与スルニヨリ往々学令未滿ノ生徒各校ニ出タリ是父兄ノ望ニ負カスシテ又子弟ノ教育ヲ全ウスルヲ得且村落学校ヲ設クルノ意ヲ拡充シテ或ハ簡易ノ方法ヲ与ヘ就学ノ便利ヲ起サン「」ヲ計量セリ

☆『桐生市教育史(上巻)』125・126ページから転載

明治時代初期、女子に学問は無用という意識を持つ人も多く、年少者といえども家事を手伝う家庭内での重要な労働力でした。群馬は養蚕県であり、桐生のような機業地では、女兒が織子として雇われることも多く、このようなことが、就学率の低さにつながったのではないかと思われる。

しかし、出席率は高く8割から9割の児童がきちんと通っています。家計が安定していれば、学校でしっかり勉学に励みたいという向学心にあふれた児童も多かったのでしょう。

<学制その5へ続く>

☆参考『桐生市教育史』『群馬県教育史』

明治	新宿学校						就学率					出席率		
	学齢人員			就学人員			新宿学校			群馬	全国	新宿学校	群馬	全国
	男	女	計	男	女	計	男	女	計					
年6	59	68	127	55	26	81	93.2	38.2	63.8	24.5	28.1	77.8	-	%
7	66	79	145	57	28	85	86.4	35.4	58.6	36.6	32.3	82.4	77.0	-
8	78	83	161	59	28	87	75.6	33.7	54.0	39.3	35.4	89.7	70.0	73.2
9	103	72	175	67	33	100	65.0	45.8	57.1	50.0	38.3	89.0	68.3	74.9
10	140	128	268	71	49	120	50.7	38.3	44.8	57.5	39.9	81.7	73.1	70.8
11	173	145	318	92	49	141	53.2	33.8	44.3	66.2	41.3	84.4	60.8	70.3

☆桐生地域は明治9年までは栃木県に属していますが、ここでは群馬県と比較しています。

☆表は『桐生市教育史(上巻)』123ページから転載